

平成18年5月



もろつかそん 議会だより

第109号

編集
議会だより編集委員会
発行
諸塚村議会
〒883-1301
宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代2683
電話(0982)65-1130



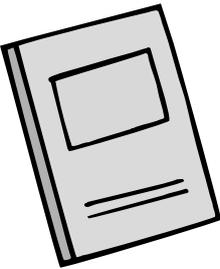
立岩小学校・幼稚園 閉校式

見どころ

H18年度 一般会計予算	・・・2 P
一般質問	・・・・・・・・・・5 P
条例の制定、改正	・・・・・・・・・・10 P
所管事務調査報告	・・・・・・・・・・11 P
まめ知識	・・・・・・・・・・13 P

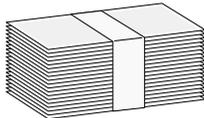
一般会計予算 0万円でスタート!

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費
				
59,698千円	426,077千円	179,038千円	166,464千円	881,921千円
1.74%	12.4%	5.21%	4.85%	25.67%

商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費
				
37,402千円	281,502千円	23,848千円	208,269千円	217,216千円
1.09%	8.20%	0.69%	6.06%	6.32%



予算審査の風景

その他の予算	公債費
	
257,041千円	696,524千円
7.48%	20.28%

平成18年度 総額 34億3,500万円

主な事業内容

- ブロードバンド施設整備（大字セツ山地域）
16,920千円
- 元気な地域づくり事業
諸塚物流センターその他
35,000千円
- 中山間地域総合整備（ヤナギのコシ用地造成等）
18,700千円
- 林道開設事業（真弓岳線、川内線、与狩内線、日向線）
258,165千円

(主な歳入)

〔千円〕



改装中の諸塚JA資材店



ヤナギのコシ

村	税	219,586
地方	交付税	1,600,000
国庫	支出金	325,757
県	支出金	362,889
繰	入金	200,001
村	債	288,000

平成18年度 特別会計予算

[千円]

国民健康保険特別会計	238,894
老人保健特別会計	360,789
介護保険特別会計	255,314
簡易水道事業特別会計	43,850
公共下水道事業特別会計	26,441
国民健康保険病院事業会計	333,252

介護保険料が大幅にUPします！

総括意見

18年度の一般会計当初予算は、34億3、500万円で対前年度比0・29%減となつています。歳入については、地方交付税の減額や国県の各種補助金の廃止、縮減が進む中で地方税を始め各項目ともプラス要因は期待できず財源確保は厳しい状況にある。

特別会計は、国保、老保、介護で増額予算となつている。特に介護保険特別会計が、法の改正と保険料の引き上げで前年を上回る増額となつたが、地域包括支援センターが設置され幅広いサービスが期待される。又、せせらぎの里は県の特別枠で9床の増床が認められ、待機者の減少が見込まれる。

病院会計においては、築32年を経過して老朽化が目立ち、改築に向けて病院運営審議会や庁内検討会を行

い、基本計画を策定し、療養型病床を備えた診療所に移行と医療制度改革法案を視野に入れながら、改築の検討が進められており、早期の医療施設の充実を期待したい。

大型台風後の復興が進む中、合併新法も国県の構想に基づき推進が図られてくるものと考えられるが、自立の道を選択し、新しい村づくりを進めるには、地方分権時代にふさわしい行財政改革を行い、地域住民との対話を重視し、創意と工夫を重ね、積極的な施策の展開と均衡のとれた村政発展に一層努力する事を切望する次第である。

個別意見

1. 施設園芸の生産指導体制の確立
2. FSC森林認証に基づいた山作り

平成17年度 一般会計補正予算

94,137千円を減額して、
総額 7,177,502千円

一般質問

今回の一般質問は、村民の皆様が傍聴しやすいようにと、初の「夜間議会」で行いました。開かれた議会の実現を指そうという村議会の試みで、傍聴者の皆さんは熱心に耳を傾けていました。

今後も、村民の要望に対応しながら議会への関心を高める努力を続けていきます。

矢長 弘 議員

台風時の避難対策は？

平成16年、17年と大きな台風に連続して被害を受けた。しかし、人命に係わる被害が1件もなかったことは、自主的避難に対する心得があったからだと思われる。台風14号は昼前後の通過で幸いであったが真夜中であつたら結果は変わつていたかもしれない。自主避難訓練等を実施して避難場所の再確認をすべきではないか。

村長

村では災害の発生する恐れのある場合、住民の



台風14号での浸水被害

協力を得て避難を勧告指示できるが、幸い本村では自治公民館・消防の協力で自主避難を行い、未然に被害を食い止めることができた。村内の公

民館では台風襲来前に防災避難訓練を行ったところもあり、防災意識の向上に効果があつたという。このような取り組みが村内全域でできないか、自治公民館・消防・民生活動等の幅広い観点から協議をしていただく。その結果を5月までに取りまとめ、避難場所の確認・避難訓練に早急につなげていきたい。

中田 政雄 議員

①汚職防止対策と、綱紀粛正について、村長自らがどのように自戒し、助役以下の職員はどのように指導を行っているのか。

村長

公金等の管理については、不正やまちがいの無いように朝礼や課長会で常に啓発を行っている。内部けん制体制の充実、強化は元より交通法規の順守等も含め平成十七年八月には諸塚村職員の懲戒処分基準に関する規定を制定をし、施行して



役場内

公序良俗の風俗と相互の戒めにより、己を律する意識を常に持ち続ける為の啓発を続けていかなければならない。

②職員の配置転換は、どのような基本方針で対処しているのか。

村長

平成十四年三月に勤務成績評定の制度を発足させており、それに基づいて昇級、昇格、配置替え等を資している。マンネリ化の打破や、職員個々の能力を最大限に発揮してもらおう為、一定職の長期在職は避けるべきだが、2・3年で異動とい

うのは住民との意思の疎通や、事業、産業の効果が上がるものではない。腰を据えた体制をとってほしいという意見も頂いている。限られた職員数の中で思うような配置転換ができないのが現状であるが、取りまく環境や、時代の流れの中で総合的に判断をしながら適正な人事をやつていかねばと思つている。

西田喜一郎 議員

自立のむらづくりは？

本村は一昨年合併問題の決論として自立の道を選択した。直ちに村当局は自立構想検討会を立ち上げ、厳しい財政状況を予測して、行財政の改革案を示し、村民に理解を求めた。17年度から改革予算が執行され、人件費、各種補助金削減、事務事業の見直しが行われ、自立の村づくりがスタートしたところである。18年度が始まるが、その改革が財政運営でどのような

実績があつたか評価・検証をしていく自立の審議会が必要と考える。村長の所信を伺いたい。村民の意識改革と共に役場職員の能力を高める人材育成も自立の村づくりには欠かせない。村民と一緒に汗を流す職員の更なる資質の向上を期待したい。

村長

17年度中に自立審議会の設置に結めていく計画であつたが、台風災害で被災者救済を先行し、踏み込むことができなかった。厳しい財政運営が強いられる中で、の事務事業の見直しは、産業振興を始め村民の生活全般の負担増や、サービス低下をもたらすことになる。それをできるだけ緩和できないか庁内で検討を行っている。

の通り、十分研修を行い、村民の期待に応えていくようにしたい。



松村 晃三 議員

①村内の地形に合わせ、雨量観測計アメダスの増設で、避難対策にいち早く対応できる体制づくりの考えはないか？

村長

気象庁が設置しているアメダスは村内では一ヶ所、雨量観測所は県が設置しているものは、七ツ山小と土木諸塚駐在所の二ヶ所、九電は村内の4ヶ所のダムにあり、役場



河川に推積した土砂

のものを含め8ヶ所となつている。宮崎気象台も増設はできないとの事で村独自の設置も費用や電源、管理等の問題がある。昨年のような計測不能の事態は避けなければと思つているので既存の施設の利用も含め、今後の防災対策の中で検討をしていきたい。

②ダム推積土砂捨て場を利用して、被災者の地域内に住宅地として設置は出来ないものか？

村長

日向土木、九電に推積土砂の早目の除去を依頼

いしているが、捨て土場所の確保が村内において困難な状況で、館長会を通じて候補地をお願いしている。何か所か具体案もあるが地権者の理解や安全性、現場の条件もあるので、近距離で捨て土可能な場所が見つかり、終了した箇所については敷地が効率的に利用できるようにであれば、所有者の判断で宅地など多種多用に利用できると思われ。便利で安全な住宅用地の確保が望まれるところだが、今後の推移を見ながら考えていきたい。

中本 洋二 議員

①今後の消防団活動は？

消防団員が年々減少している。退職年齢の引上げや部の合併の声も聞かれるが、新入団員が多く望めないのが減少傾向が続くと予想する。消防団の組織に捕らわれず、地域ぐるみで防災に備えるべきだと思つて今後の様な体制を作つて

行くか？また出初め式で行うポンプ操作を「各部の競争的なものでなく、形式的なものに変えてほしい」との声が若い世代から聞かれる。「時代に合つてない」が大方の意見のようだが、消防部長会等でもう一度話し合つてみてはどうか？

村長

しばらくはこの体制でいくが、団員減少の厳しい現状があるので、合理化を図れる点や改善が必要なことについては、再度協議を行う。諸塚村消



出初め式、ポンプ操法

防団は団長以下、団員が一丸となつていと評価が高く、その活動に対して感謝を申し上げたい。

出初め式の簡素化は検討しているところだが繰法については、夏季大会は隔年実施とし、出初め式では通常どおり実施するという結論に至っている。発水を簡素化することは消化技術の習得機会が減少することにもなる。

② 観光業発展に力を！

宮崎県の18年度予算に観光推進への取組みが示されている。団塊の世代の一斉退職を前に、都市住民をターゲットに宮崎への休暇滞在や移住を促すのが目的である。

諸塚村でもエコツーリズム等の取組みで着実に交流人口が増えている。外からの意見と村内住人の発想(特に女性の発想)を取入れ、リピーターが確実に増える雰囲気をつくり、将来は観光業も基幹産業にするくらいの気持ちで取組んでほしい。

村長

内閣府の調査によれば、都市住民の20%は「農山村や漁村に住みたい」と考え、中でも団塊の世代を含む50代では38%が同様に考えていると報告されている。

村内では体験交流形式で年間10回程度実施している。伝統芸能、田舎料理や地区のお祭りなど諸塚にしかない貴重な資源をいかに活用していくかがポイントになると思う。女性が持つ、優しく粘り強い発想が必要な時期になつており、今後は観光協会を始め、地区住民の皆さん方とよく協議をしながら事業を進めていきたい。

梅田 義輝 議員

① 市町村合併新法はどうなる

県は新たな合併パターンを折り込んだ市町村合併推進構造の素案を示したが現在までの動きを含めて考えを伺いたい。

村長

現在合併旧法が進行中であり、効果や問題点が充分検証されないまま、新構想の発表は拙速(せつそく)であり遺憾な事と言わざるを得ない。県には特別決議を提案している。国・県に於いて今後の動向が気になるが、絶えまず怯まず、常に緊張感を持つて対処していきたい。

② 産業間の相互理解を...

台風14号災を受けた事により、農林業と村中心



部の補助金政策の違いに對し、一部で厳しい意見も聞かれるが、一次産業の関わりに応ずる支援策・補助金の性格等に対し理解を深める事と、村民あげて商店街を利用する等共存共栄をはかるべきだと考えるが...

村長

村内様々な業種があつて、互いに補完しあい村全体を構成している。農林業は単に経済活動だけでなく、人命や自然環境につながる公益的機能を有しているため国や地方でも支援しており、補助率や補助金の額だけで論議すべき事ではないと思う。小さな自治体である本村に於いては、今後も農林業と商工業とが運命共同体として理解を深め、共存共栄を図っていく事が重要であり、今後もしそのような取り組みを続けて参りたい。



西川紀代子 議員

① 台風災害対策計画は...

日頃の防災対策が大きな効果をもたらすと思う。どこが安全であるか、そこに住む人が一番承知していると思うが、個々の判断能力には限度があり行政や各関係者等の指導・指示を仰ぎながら、村全体で災害対策計画を考える必要があると思うが...

村長

本村の防災計画はあらゆる災害を想定して計画



九電との現地調査



給食の風景

され、住民の生命や身体及び財産等を保護する事を目的に作成されている。多くの問題や課題を地域の避難場所等の調査と合わせて早目に検討し、防災対策に反映させたいと思う。又ダムや河川管理あり方等の問題についても住民の皆さんの納得いくような交渉を今後進めて行きたい。

②食育について問う

最近食について憂慮されておるが、生活環境や家庭環境の変化により、食に関わる影響を受けている子供が多くなっている。

る今日ですが学校現場での取り組みはどの様にしているのか。又、食育と地産地消は大切ですが、給食での地場産品の利用状況はどうなっているか。

教育委員長

食育については、食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつけられる様な実践的態度の育成につとめている。

教育長

学校では、教科書における指導、特別活動での指導、家庭や地域との連携、体験活動、給食の残食調査、朝食の摂取状況、好き嫌いの指導、給食便り等により家庭への啓発も実施している。

次地元産品利用については、新鮮で、安心、安全である事や地域農業と農産物の良さを子供達に理解させると共に村産品の消費拡大をはかる上からも計画的に取り組む希望もあり今後も利用に努めたい。

【決議案件】

「宮崎県市町村合併推進機構（仮称）」素案に対する決議

町村は、地方分権の時代を迎え厳しい財政状況が続く中、活力ある地域づくりを推し進め、各般の行政課題を着実に推進することが求められており、日夜、住民とともに、より効果的な行政運営を行う為に行財政改革に懸命に取り組んでいるところである。

今般、県は、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」について検討するため宮崎県市町村合併推進審議会を設置し、この程「宮崎県市町村合併推進構想（仮称）」素案を発表された。これは、合併旧法に基づく合併が今まさに進行中であるばかりでなく、過去には協議を進めたものの、合併に至らなかった市町村があることを考慮すると、その効果、問題点等が十分検証されないままの新構想の発表であり、このことは、拙速であり真に遺憾なことといわざるを得ない。よって本諸塚村議会は、住民が誇りと将来への希望

を持てる活力ある地域社会構築のため、県に対し、次の事項について強く要請する。

記

1. 山間へき地を抱えた町村が多い本県の特殊事情を考慮し、人口規模にかかわらず、全ての市町村を基礎自治体と位置づけ、すべての町村が自主的、自立的な施策を展開できる本県の特徴を表した独自の施策方針を策定すること。
2. 市町村合併については、あくまで自主的な合併に必要な助言、客観的情報の提供にとどめ、いかなる形であれ強制はしないこと。また自立を推進する市町村、合併が不可能な市町村に対し、制裁的な財政措置を講じるようなことは絶対に行わないこと。

【人事案件】

●東臼杵南部公平委員会委員の選任に全会一致で同意

(委員) 山本勝彰さん

公平委員会は、地方自治法の規定に基づき設置される地方公共団体の執行機関で、諸塚村では、行政の効率の運用を図るため、門川町、美郷町、椎葉村、入郷地区衛生組合と共同で設置しています。

役割としては、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査することなどです。今回は東郷町が日向市と合併し、東郷町の寺原氏が辞任したことによる補充選任で、任期は来年の三月末です。

●諸塚村選挙管理委員会委員及び補充員の選挙結果

(委員)

- 甲斐 磨さん 菊池 雅安さん
- 甲斐 辰江さん 山本 智子さん
- (補充員)
- 甲斐 耕平さん 後藤 由朗さん
- 田中久美子さん 佐々木淳一さん

この選挙は、地方自治法の規定によって、議会で行うことになっています。今回は指名推薦という形で行なわれ、議長が指名し、議会全員の賛成で委員四名、補充員四名が当選しました。

条例の制定及び 一部改正

- 一般職の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - ①給与カーブのフラット化
 - ②定期昇給の統一（4・7・10月及び1→1月に統一）
 - ③一般職8級制度→6級制へ
- 使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

GIS機器の本格稼働に伴い、各種書類、電子情報の使用、発行手数料を定める
- 村営住宅管理条例の一部を改正する条例

立岩小学校閉校に伴い、教職員住宅を村営住宅として管理する（4棟5戸）
- 介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険法改正により、保険料第2段階の細分化、課税層の多段化等、及び保険料の増額改定「平成18年度～20年度 第3期の事業期間となる。」
- 山村振興事業に伴う分担金条例の一部を改正する条例

平成18年度からの新規事業取組みにより地元負担金の改正が必要
- 公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例の制定

地方自治法改正により、公の施設の管理運営について、地方自治体が直接運営するものを除き、指定管理者制度の導入が義務づけられた。
- 火災予防条例の全部を改正する条例

昭和56年から改正していないため、最新の条例に改正。
- 火災予防条例の一部を改正する条例

平成16年6月に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用防災警報又は住宅用防災報知設備の設置が義務付けられた。（諸塚村 H23年から適用）



所管事務調査報告

総務常任委員会

1. 期 日

平成18年

2月9日(木)

総括

2. 実施場所

都城北諸

リサイクルプラザ

3. 調査事項

リサイクルプラザ
について



リサイクルセンター さいせい館

都城、北諸リサイクルプラザは、当初都城と北諸県の1市5町で資源循環型社会にふさわしい施設を目指して作られたものである。資源ごみ及び不燃ごみ等から有価物等を選別し、再資源化する地域のリサイクル活動の拠点となるもので、現在は合併に伴い1市1町(都城市、三股町)で運営がなされている。管内の人口は、約19万、000人である。平成14年から取り組み、平成15年7月に着工して、平成17年3月に完成している。敷地面積41、66

7㎡に鉄骨鉄筋コンクリート造りの延床面積12、312㎡の施設は、総工費35億26、826千円で、国庫補助金6億85、948千円、起債22億3百万円、県交付金28、861千円となつている。

操業は、21人の民間の方に委託しており、1日の処理能力は76トンである。週5日間稼働、年間の運営費は1億3千万円で、選別された資源ごみと新たに再生産された物品の販売等で約5、000万円売上げが出ている様である。

この様なリサイクルで、清掃工場や最終処分場で埋め立てられるごみの数量が極めて少なくなつたとの事である。

受入品目は、不燃ごみ・不燃粗大ごみ・缶・ペットボトル・ビン・白色トレイ・蛍光灯・電池等で、一般家庭分は1回300kg以内無料である。鉄やアルミを選別・資源化し、再生館では自転車や家具等が再生され、多目的工房では様々なリサイクルの体験講座も計画されている。

174ある公民館に分別収集の説明にまわり、公民館役員も収集場所に立合う等、努力されたようで、今は徹底した分別で1kg当り5円を地元で還元もなされている。

今後、日向東白杵南部広域連合や日向市のエコタウン計画で検討されているリサイクルプラザや管理型最終処分場は、国県のごみ処

理広域化計画や構成団体の廃棄物処理計画との整合性も十分に考慮しながら施設設備のあり方を検討し、併せて、諸塚村は類似町村に比べるとごみの量が特に多いことから、ごみ減量の徹底化を村民運動とし、費用削減に努力することを希望する。

1. 期 日

平成18年

1月20日(金)

2. 実施場所

東郷町特別養護老人ホーム
牧水園

3. 調査事項

特別養護老人ホームの避難施設整備状況について

総括

東郷町牧水園は定員60名で(現在、諸塚村



東郷町 牧水園

からの入所者5名)、平成16年台風による被害を教訓として、平成17年に自力で床面積231.83㎡(約70.13坪)の地上1.5m高床式平屋建てでスロープの付いた避難所を総工費約2、557万円で建設している。

入所者全員が避難できるもので、特養施設の前庭にある駐車場を利用して建設された避難所は、冷暖房の設備はないが、夏場1日か2日避難するだけでその必要はないとの事だった。

昨年の台風14号では全員が避難する事はできたが、土地の低い所に床を上げて建てたものでさらに増水してくれば逃げ場がないので、建てるとすれば高い所に片方でも地続きが良いと、建設しての感想を話していた。

諸塚の場合、せせらぎの里では昨年の台風時に耳川の水位が上がって避難を余儀なくされている。

施設を他の所に移設できない以上、今後避難が予想され、入所者本人の不安と村民の声を視野に入れ、場所の検討と1日も早い設置を希望する。

産業建設常任委員会

1. 期 日

平成17年

10月26日(水)

11月28日(月)

平成18年

2月23日(木)

2. 実施場所

諸塚村役場

(関係者との意見交換)

西米良村

(田爪林業の視察)

3. 調査事項

林業問題について

総 括

長期にわたって低迷している日本経済も、一部に明るい兆しが見えて来たと言われているが、本村を始め山村



田爪さんの山

を取りまく情勢は依然として厳しく、特に主産業である林業は、国産材の需要停滞と価格低迷から回復の可能性すら見えず、昨年7月には木材市場価格において、1立方メートル当りの平均価格が7千円台となり、市場最低価格を記録するなど、今なお9千円前後と最盛期の4分の1の価格まで落ち込むという異常事態となっている。

一方、地球温暖化防止、国土保全、水源かん養など、森林の持つ多面的機能に対する期待は、国民の間で日増しに高まってきており、木材の安定供給や森林の適正管理が強く求められている。しかしながら、現在の価格低迷の状況が長期にわたって続くとなれば、森林整備はおろか、山村の活力低下や京都議

定書の国際的約束も先行き不安な状況である。こうした状況を少しでも打開する為、左記の政策を検討していただくよう提案する。

1. 違法伐採問題へ取り組み
2. 全国森林環境水源税の早期実現
3. 宮崎県森林環境税新規事業の導入
4. 水源流域広域整備事業など、制度事業導入と早期発注
5. 作業道災害復旧事業の創設
6. 被災地造林及び風倒木の対策
7. 保安林化の推進
8. 山林所得概算経費控除率引き上げ
9. 森林認証に対する村民の理解と協力の推進
10. 除間伐の推進



随想

黒木 正一

「鼠ねずみの地獄 猫の極楽」という話が「二宮翁夜話」にある。

猫が鼠を捕ったとき猫は極楽だが、鼠にとっては苦しみの極みである。

こちらが勝って喜びば、あちらが負けて悲しむ。こちらが利益を得て喜ばば、あちらは利益を失って悲しむ。人間世界はみなこんなもんだ。

人を騙して利益を得ようとした、堀江流練金術や偽装建築問題等、いわゆる四点セットで政府与党を追いつめるはずだった民主党、もくろみはずれメール問題で自ら地獄へと落ちてしまった。間違いを正さなければならぬ時に。空しい。これらの人々に、山

に生まれた者の当然の業として、山に木を植えてたり、棚田を大切に耕している人の汗の意味がわかるはずもなく、今年は大きな台風が来ないことを胃の痛む思いで念じている者のいることを知るはずもあるまい。

人のせいにしてしようと
は思わないが、地球温暖化は人間のエゴから生まれたものだ。

「二宮翁夜話」には次の話もある。すべての物の根源になるものは、必ず低く見られる。しかし、低く見られるからといって、それを軽視するのは間違いである。
さまざまな職業中、それらの根源は農業である。

まめ知識

今回は諸塚村地域包括支援センターについてです。

●どんなところですか？

諸塚村で暮らす65歳以上の高齢者のみなさんを、役場や病院や社協などみんなで協力し合って支えるところです。介護保険法という法律の中でつくることが決められました。

●どこにいきるのですか？

役場の1階です。気軽に相談ができるセンターになるよう場所づくりをしています。

●どんな人が働いていますか？

ふだんは保健師さんと看護師さんがいて相談のつたり、高齢者のみなさんのお宅を訪問したりします。また、社会福祉協議会の社会福祉士さんも相談にのります。

※これまでせせらぎの里にあった在宅介護センター



諸塚村役場住民福祉課
電話 65-1119

はなくなりませんが、ほとんどのサービスを地域包括支援センターで引き継ぎます。

※地域包括支援センターに関すること、高齢者や介護に関することは左記までお問い合わせください。

- ① **どんな仕事をするのですか？**
介護が必要な状態にならないように、どんな生活をおくればよいかなどをいっしょに考えます。介護が必要な方はご自分で出来ることをしながら自立した生活が送れるようお手伝いします。
- ② **権利擁護業務**
お金の管理や契約など適切な判断ができなくなった高齢者のみなさんのご相談をお受けします。また高齢者虐待の防止と早期発見に努めます。
- ③ **総合相談支援業務**
どこに相談するのがわからないことなど、どんな相談にも対応します。
- ④ **包括的・継続的ケアマネジメント**
地域のケアマネージャーさんの支援や指導を行います。また、諸塚病院やせせらぎの里など高齢者を支えるために協力し合うべきところとのネットワークづくりをします。





上椎葉ダム



古園ダム下流の崩壊



九州電力と耳川流域ダムの
河川管理について合同調査を
行いました。

(平成18年3月7日)



ふれあいの森が再オープン
しました！



寿会での花だん整備



立小開校式に集まった人々



編集委員一同

春です。別れと出会いの季節を迎え、平成十八年度がスタートをしました。年度変わりは、行事も多く、それにかかわりを持つ御家庭は、特別慌ただしい事と思います。自然界の中、野山では草木が一齐に芽を吹き、活動を始めているのを見ると、すがすがしい気持ちになります。それぞれの地域・職場やグループに於いて、今年度の目標が示され、それに向けて意志の確認と努力が決意された事と思います。それには心身の健康が一番だと思います。皆で一致団結、目標に向けて頑張ろうではありませんか。

編集後記